# 豊川市・音羽町・御津町合併協議会 会議録 (第5回)

## 豊川市・音羽町・御津町合併協議会第5回会議 会議録

日 時 平成19年8月6日(月)午後1時30分開会 会 場 豊川市民プラザ(プリオⅡ 4階)

## ◎出席者

• 会長

豊川市長

中野勝之

#### • 委員

1号委員(副会長)

 音羽町長
 宇都野
 武

 御津町長
 深谷泰範

2号委員

豊川市副市長寺 部 冨士雄音羽町副町長前 岨 健 朗御津町副町長山 口 惠 三

3号委員

 豊川市議会議長
 鈴川智彦

 音羽町議会議長
 芝田久仁夫

 御津町議会議長
 波多野文男

4号委員

 豊川市議会副議長
 波多野
 年

 音羽町議会副議長
 関森安次

 御津町議会副議長
 山本和美

5号委員

豊川市議会議員 美馬 ゆきえ 豊川市議会議員 中村 直巳 豊川市議会議員 俊 子 米 谷 豊川市議会議員 野中 泰志 音羽町議会議員 村 良 子 御津町議会議員 鈴 木 總治

6号委員

豊川市 学識経験者 小 川 孝 生 豊川市 学識経験者 白 井 俊 子 音羽町 学識経験者 青 井 茂 夫 音羽町 学識経験者 堀 内 幸 江 御津町 学識経験者 川 口 丈 弌

御津町 学識経験者 鈴木冷子

#### 顧問

愛知県東三河事務所長 林 昇 平

#### ◎欠席者

なし

#### 出席した事務局職員

 事務局長
 本
 多
 俊
 一(豊川市)

 事務局次長
 大
 竹
 隆
 夫(豊川市)

 主
 幹
 未
 真喜生(音羽町)

 主
 幹
 二
 村
 敦
 人(御津町)

 主
 査
 歩
 巧
 朗(豊川市)

## 議事日程

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名者の指名
- 4 協議事項
- (1) 新市基本計画について
- 5 その他
  - (1) 合併協議会調印式について
  - (2) その他
- 6 閉会

会 長

それでは、お集まりいただきましたので、ただいまから豊川市・音羽町・御津町合併協議会第5回会議を始めさせていただきます。ちょうど定刻どおりでございますが、ありがとうございます。

本日は、いよいよこれが第5回ということで最後でございます。これまで合併協議会委員の皆様方を始め関係の方々、市町の職員の皆さん、本当に御苦労さまでございました。大変短い期間でございましたが、おかげで今日が最後の予定となりました。

考えてみますと、先般、住民説明会も各市町二度ずつ行いまして、皆 さん方の方から、特に委員の皆さん方、ご丁寧な説明を住民の皆さんに していただいておりまして、本当にありがたいことだと思っております。

また、今日は、本日議案として提出させていただきますのは新市計画の最後の承認ということでございます。県の方に提案して以来、県の方でも慎重に各部署で検討いただきました。私の聞いている範囲では何ら問題ないと。若干、字句だとか言葉の表現、こういうようなのは一部ご指導をいただいておりますが、大体提案どおり回答していただいたと、こういうことでございます。県の皆さんにも感謝申し上げたいと思います。

それでは早速でございますが、本日の会議に入らさせていただきます。 ご協力をお願いいたします。

本日の会議につきましては、委員23人中、全員のご出席をいただいております。したがいまして、協議会規則第8条第2項の規定によりまして本日の会議は成立いたしております。

審議に先立ちまして、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。 本日は、音羽町の芝田久仁夫委員さん、豊川市の白井俊子委員さんの ご両名にお願いいたします。

それでは、本日の協議事項に入らせていただきますが、協議事項の第 1でございます。「新市基本計画」についてをご審議お願いします。

先回の協議会で愛知県との正式協議案として承認いただきました「新市基本計画」につきまして、県から回答がまいりましたので、本日、協議会として最終のご承認をいただきたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、協議事項1「新市基本計画(案)」についてご説明させていただきます。

「新市基本計画」につきましては、7月10日の第3回合併協議会におきまして、愛知県協議に係る新市基本計画(案)をご決定していただき、同日付で県との協議を開始いたしました。

その協議結果といたしまして、本日の午前中に開催されました、知事

が本部長となっております愛知県市町村合併支援本部でご決定いただきまして県との協議は終了いたしました。

今回の合併協議会で新市基本計画をお認めいただくことで合併協定項目のすべてが決定するということになりますので、よろしくお願いいたします。

資料は、表紙の左上に「参考資料」と記載してある資料をごらんいただきたいと思います。県に協議した案との比較ということでございまして、変更点をわかりやすくするために変更のありましたページを抜粋いたしまして、見え消し修正したものとなっております。

表紙にありますとおり、県からご意見をいただきまして修正した箇所につきまして、追加した箇所はアンダーラインで、削除した箇所は二重取り消し線で表示してあります。

修正の内容といたしましては、文章や文言の整理、統計に関すること、 県事業の明確化などとなっておりますが、その主なものについてご説明 させていただきます。参考資料の3ページでございます。

4の「将来の持続ある発展への対応」のところですが、ここは文章が 国、地方全体、1市2町が入り交じっていてわかりにくいとのご意見が ございましたので、文章の整理を行ったことにより変更したものでござ います。

少々飛びますが、参考資料の19ページでございます。

上から三つ目の地域連携軸の2行目のところでございます。「都市計画道路亀穴線(延伸を含む)」とありました部分、亀穴線の延伸はないということで削除しまして、代わりに、亀穴線の南に位置する豊川牧野線を合わせて南北軸としたらどうかというご意見がございましたので、そのように修正いたしました。

参考資料の22ページでございます。

①の交通安全対策の強化の2行目に追加している部分についてですが、「交通安全教育」ということを盛り込めないかというご意見がございましたので、豊川市の総合計画に位置づけがある「交通安全指導の強化」という文言を追加しております。

続きまして、参考資料の25ページでございます。

主要事業の下から二つ目、障害者福祉の充実のところにあります「在宅サービス、施設入所への支援」、こちらは福祉の制度の変更前の内容で、現在の制度における内容に修正いたしました。

続きまして、26ページでございます。

一番下のところにあります⑤港湾の整備、1行目の「御津1区の」を 削除いたしました。工業用地、ふ頭用地は御津1区で問題ないのですが、 緑地整備につきましては、1区だけではなく、御津2区においても整備 を進めるためでございます。

続いて、参考資料27ページでございます。主要事業の下から二つ目の河川・海岸環境の整備のところにあります「人工海浜の整備」。こちらは県事業ということになりますが、現在、三河港港湾計画改定作業中で人工海浜の位置づけが確定していないということで削除いたしました。

また、そのすぐ下にあります「御津1区」とある部分は、先ほどと同 じ理由で削除いたしました。

続きまして、参考資料34ページでございます。

こちらは愛知県事業というところのページでございます。削除された 事業はございませんが、協議の過程で追加された事業が二つございます。

一つ目といたしましては、地球環境の保全、小規模林道の整備のところに「林道筑田牛沢線」が追加されております。

二つ目としましては、幹線道路網の整備、こちらの3番目にございます「主要地方道国府馬場線、整備の検討(上宿交差点~東三河環状線)」が追加されております。

その他修正といたしましては、幹線道路網の整備の一番目にあります「都市計画道路東三河環状線」を「主要地方道東三河環状線」と修正しております。同じ道路で整理の仕方の違いだけなのですが、道路事業は県道名で記載し、街路事業は都市計画道路名で記載するようにとの指摘がありまして修正したものでございます。

同様の理由によりまして、下の二つの事業、「都市計画道路豊川新城線」を「一般国道151号一宮バイパス」に、「都市計画道路桜町千両線」を「主要地方道豊川新城線」に修正しております。

続きまして、参考資料35ページでございます。

路線名につきましては、先ほどと同じ理由で修正しております。それから、事業区間を明確にするための修正を行っております。そのほか一番下の農業基盤の整備のところにつきましては、県の事業名に統一するために修正するものでございます。

これらの変更点をすべて反映したものがもう1点の資料の「新市基本計画(案)」となっております。

説明は以上でございます。

会 長 ただいま説明が終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。ご 質疑等ありましたらお出しいただきたいと思います。どなたからでも結構でございます。どうぞご発言をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

会 長 それでは、ないようでございますので、採決に入らせていただきます。 協議事項1「新市基本計画」について、原案どおり決することにご異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

会 長 ありがとうございました。ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

これで予定しておりました24項目の協定項目すべての協議が終了いたしました。6月22日の第1回会議から1カ月半という大変短い協議時間でございましたが、委員、顧問の皆さん方のご協力で円滑に協議を進めることができました。改めてお礼申し上げます。

それでは、その他に移ります。

合併協定調印式等について、事務局からこれからのことの説明がございますのでお願いします。

事務局 それでは、その他として事務局から2点連絡をさせていただきます。 まず第1点目は、既にご案内しているところでございますが、ただい ま合併協定項目すべての協議が整いましたので、この後、入り口の方の 「穂の国の間」というところで合併協定調印式をとり行うことになって おりますので、よろしくお願いいたします。

それから、もう1点につきましては、第6回会議についてでございます。協定調印式の前の会議は本日で終わりということでございますが、次回、第6回の合併協議会の開催につきましては、一応現在では12月を予定しております。

内容につきましては、これで事務事業の細かいところまで調整に入りますので、そうした事務事業の調整結果の報告と承認、それから、合併記念式典などの合併関連行事などを案件とした最後の合併協議会を予定しております。現段階では、1市2町の議会の定例会終了後の12月下旬ごろに開催をしたいと考えておりますので、また開催日時、場所等につきまして決定次第連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

会 長 ただいまの報告事項につきまして何かご質問、ご意見ありましたらお 願いします。

> よろしいですか。もし、日程等についていろいろございましたら、合 併協議会の方の事務局にご連絡ください。

それでは、以上、本日予定いたしました案件の審議はすべて終了しました。皆さんの顔色を見ると、もう大丈夫と、こういうことでございますので、それでは、以上をもちまして第5回会議を終了させていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

午後1時45分閉会

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

# 平成19年8月17日

豊川市・音羽町・御津町合併協議会

会 長

署名委員

署名委員